

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

四條暇市長 東 修平

市町村名 (市町村コード)	四條暇市 (272299)
地域名 (地域内農業集落名)	上田原 (上田原)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 6年 11月 10日 (第3回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

現在の農地所有者のうち、70歳以上の割合が72.3%を占めている。60歳代は地区内では若手であり、今後の農地利用の中心となる層になると考える。

稲作が中心であり、畑作は少ない。また遊休農地は少ない。法面が多い地形であり、法面の崩壊や除草等の作業に伴う危険性がある農地が多数あるため、農地の特性を把握しながら利用方法を検討することが必要である。

農業用機械の共同利用は行われていない。

(2) 地域における農業の将来の在り方

地区の農業者による稲作中心の兼業農業を軸としながら、まとまった農地での貸与が可能なエリアを設定して地区内外からの参入を検討する。また、小規模でも地区の農地を維持、保全していく担い手としての新規就農の受け入れ、近隣の非農家による体験農園の新規開設、果樹栽培など、新たな経営を地域内のルール等について地区住民と合意形成を図りつつ、模索する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	31 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	31 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

取水・排水・接道条件等に配慮した農業上の利用を検討する。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
担い手が確定しない農地については、四條畷市の農地バンクへの登録を進め、地域内の担い手への貸付および地区外からの参入者、特に移住を伴う新規就農者の参入者への貸付を検討する。 地区の若手担い手の農業経営に資すること、地区外からの誘致を実現するために、特に北東部の高低差が少ない農地を中心に、農地の集団化に取り組む。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地中間管理事業(農地バンク)を活用した農地の貸し借りを実施する。 担い手の確定しない農地については、担い手とのマッチング次第できるだけ農地バンクを活用し、地域の担い手および、地域外の担い手への貸付を行う。
(3)基盤整備事業への取組方針
水管理の省力化に向けた基盤整備として、水路の改修(費用軽減策として施設の長寿命化や部分補修などで対応する)や圃場整備の検討を行う。 特に平地の集団化可能な農地については、畦畔の除去による大区画化などにより、外部参入による施設園芸や体験農園などを検討する。下田原地区でのほ場整備事業を参考としつつ、各種補助制度を活用しながら検討を進める。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
まずは地域内の農地所有者同士での話し合いを前提としつつ、地域内での貸借が難しい農地については新たな担い手として、地区外の農家、農業法人の誘致を検討する。地元法人による営農の検討および自給的な農業を行いたい小規模参入可能な農業者への提供を中心に、地区内の空き家・空き地を、担い手の農機具倉庫、駐車場、トイレ、更衣室などへの活用も含めて検討する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
田植え、防除、稲刈りなどの作業の受委託、農作業繁忙期のシルバーの活用などを、地域として行い農作業の負担の軽減を検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ④畑地化による兼業稲作経営からの経営転換、参入者の誘致を検討する。
 ⑤果樹栽培への経営転換、参入者の誘致を検討する。
 ⑩農地の大区画化による農作業効率化、新規参入者の誘致できる農地の確保を検討する。
 農作業軽減策として、水稻直播栽培、疎植栽培、のり面除草機械の共同購入などの検討する。